地目認定等現地調査におけるタブレットの活用

埼玉県日高市様（総務部税務課　資産税担当）
導入実施者：エアロトヨタ株式会社様

導入前の課題・導入の背景

- ✓ 調査業務の改善
- ✓ 情報機器の高機能化

固定資産税の賦課にあたっては、登記などの情報を基に異動のあった土地の現況を常に調査することになります。昨今の端末の小型化・GPS機能の高精度化の流れの中で、現地調査時にGPS機能が付随する固定資産GISシステムを使用できれば、大幅な業務の効率化につながるのではと考え、試験導入に至りました。

出簡調導入による効果

- ✓ 調査地点間の効率的な移動
- ✓ 現地で最新情報の閲覧が可能

これまでは紙に航空写真や地番図を印刷して持ち出し現地で書き込む、という作業を繰り返していましたが、対象と縮尺の関係によっては印刷がわかりづらかったり、周囲の路線状況や過去の航空写真は本庁に戻ってからでないと見られなかったりという手間がありました。この端末とシステムの導入により、現地に着いてからも周囲の確認が行えることに加え、特に山間部などでの現在位置が地番図上にも表示できるため、調査にかかる時間が大幅に短縮されました。
また、万が一の盗難・紛失に備え、端末内に個人情報は含めないこととしているほか、端末を分解しても情報を読み取られないよう、暗号化を行うなど、大量の情報を持ち出すことへの不安が少ないことも評価のポイントです。

1　台帳の取込み

運用中の固定資産GISから
・固定資産評価用公図データ
・航空写真
・登記地目　　等
のデータを取りだし「出簡調」に取り込みます。

2 現地調査

調査対象となる土地の地目を確認します。
地番で調査対象を検索し、位置を確認します。
またGPSで現在地と調査対象の位置関係が視覚的に表現されるので、瞬時に位置の把握が可能です。

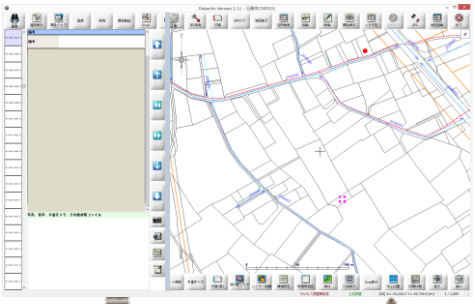

地目の判定をします。
調査票の入力や現況写真の撮影を行います。
撮影された写真画像ファイルは自動的に割り振りされ、土地台帳とリンクします。

3 固定資産GIS

調査後のデータを固定資産GISに取込みます。
現況写真は土地ごとに整理して保存されているので、仕分けをする必要はありません。

日高市総務部税務課紹介

日高市には高麗川のような清流が流れており、日和田山の緑をはじめとする豊かな自然に囲まれています。
総務部税務課資産税担当では、固定資産税、都市計画税に関する賦課業務を担当しています。

http://www.city.hidaka.lg.jp/

エアロトヨタ株式会社紹介

固定資産業務効率化の提案他、固定資産税に係るコンサルティング業務全般
航空写真撮影・路線価計算等固定資産評価に係る調査支援業務全般
を実施している会社です。

https://www.aerotoyota.co.jp/